

議案第68号

令和5年度

小金井市

一般会計補正予算

(第7回)

令和5年度小金井市一般会計補正予算（第7回）

令和5年度小金井市の一般会計の補正予算（第7回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31,785千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,791,380千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和5年9月20日提出

東京都小金井市長 白 井 亨

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
19 繰 入 金		千円 2,317,667	千円 △31,785	千円 2,285,882
	1 基 金 繰 入 金	2,315,724	△31,785	2,283,939
歳 入 合 計		51,823,165	△31,785	51,791,380

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		千円 6,144,001	千円 △31,785	千円 6,112,216
	1 総 務 管 理 費	5,236,652	△31,785	5,204,867
歳 出 合 計		51,823,165	△31,785	51,791,380

第2表 債務負担行為補正

追加

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎・(仮称)新福社会館建設実施設計委託料	令和5年度 ～令和6年度	31,785 千円

議案第68号資料1

令和5年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

(第 7 回)

1 総括 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		千円 2,317,667	千円 △31,785	千円 2,285,882
	1 基金繰入金	2,315,724	△31,785	2,283,939
歳入合計		51,823,165	△31,785	51,791,380

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総 務 費		千円 6,144,001	千円 △31,785	千円 6,112,216
	1 総 務 管 理 費	5,236,652	△31,785	5,204,867
歳 出 合 計		51,823,165	△31,785	51,791,380

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
		△31,785	
		△31,785	
		△31,785	

2 歳 入

款 19 繰 入 金

項 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
8 庁舎建設基金繰入金	千円 37,945	千円 △ 31,785	千円 6,160	1 庁舎建設基金繰入金	千円 △ 31,785

説	明	千円
1 庁舎建設基金繰入金	(管 財 課) △	31,785

3 歳 出

款 2 総 務 費

項 1 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
14 庁舎建設費	38,239	△ 31,785	6,454			△ 31,785
						△ 31,785

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	12 委託料	△ 31,785	1 新庁舎等建設に要する経費 (企 画 政 策 課) △ 31,785
			12 委 託 料 (△ 31,785)
			新庁舎・(仮称)新福社会館建設実施設計
			委託料 △ 31,785

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額に関する調書補正

(単位:千円)

追加	事項	限度額	令和4年度(見込)額		令和5年度 支期間	令和5年度 支期間		左の財源内訳					
			金額	額		金額	額	特定財源		一般財源			
								支期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	額
	新庁舎・(仮称)新福祉会館建設実施設計委託料	31,785			令和5年度 ～令和6年度	31,785				31,785			

令和5年度 基金現在高調べ

NO	基金名	区分	令和4年度末現在高(A)	令和5年度初予(B)	年度算第6	補正状況		補正額(C)	後額の計(D)	令和5年度令取崩予(E)	令和5年度令現在高(F)	年度末見込額(F)=(A)+(D)-(E)
						予算補正額	補正額					
1	財政調整基金	元金 利子 計	6,694,277	147 147	1,220,000 441 1,220,441	1,220,000 441 1,220,441	1,220,000 588 1,220,588	1,220,000 3補正 計	1,450,000 70,000 1,520,000			6,394,865
2	職員退職手当基金	元金 利子 計	9,418	1 1			1 1	1 1				9,419
3	庁舎建設基金	元金 利子 計	2,840,121	60 60	200,000 200,000	200,000 200,000	200,000 60 200,060	200,000 4・7補正 計	6,160 6,160			3,034,021
4	公共施設マネジメント基金	元金 利子 計	300,000	2 2	100,000 18 100,018	100,000 18 100,018	100,000 20 100,020	100,000 20 計	41,500 41,500			358,520
5	地域福祉基金	元金 利子 計	958,537	20 20	1,805 1,805	1,805 1,805	1,805 20 1,825	1,805 20 計	1,400 1,400			958,962
6	新型コロナウイルス感染症対策基金	元金 利子 計	360,819	2 2	200,156 200,156	200,156 200,156	200,156 2 200,158	200,156 5・6補正 計	76,100 82,500 158,600			402,377
7	環境基金	元金 利子 計	1,156,508	200,000 28 200,028	201,166 201,166	201,166 201,166	401,166 28 401,194	401,166 28 計	505,000 505,000			1,052,702
8	都市再開発整備基金	元金 利子 計	3,029	1 1			1 1	1 1				3,030
9	みどり公園基金	元金 利子 計	105,875	3 3	4,405 4,405	4,405 4,405	4,405 3 4,408	4,405 3 計				110,283
10	市営住宅整備基金	元金 利子 計	38,791	3,096 1 3,097			3,096 1 3,097	3,096 1 計	21,279 21,279			20,609
11	教育施設整備基金	元金 利子 計	153,281	8,811 4 8,815	3,279 3,279	3,279 3,279	12,090 4 12,094	12,090 4 計	30,000 30,000			135,375
12	土地開発基金	元金 利子 計	65	1 1			1 1	1 1				66
合	計	元金 利子 計	12,620,721	211,907 270 212,177	1,930,811 459 1,931,270	1,930,811 459 1,931,270	2,142,718 729 2,143,447	2,142,718 729 計	2,125,279 158,660 2,283,939			12,480,229

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設実施設計委託概要

1 委託概要

老朽化、耐震性能、バリアフリー対応、機能の分散化等の庁舎が抱える課題の解消及び閉館した旧福祉社会館機能の早期回復に向け、市の総合的サービス提供の基盤となる小金井市新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設事業については、令和5年第2回市議会定例会において、現設計の検証を実施する予算を含めた修正予算案が可決されたことに伴い、コストダウン等の観点から令和5年8月まで現設計の検証を行った。

今般、検証結果を基に、可能な限り早期建設を目指すため、令和5年10月に、設計の見直し関連を除いた内容で実施設計委託契約を締結し、実施設計を再開する。実施設計委託は2か年度にわたる期間を要するため、債務負担行為を設定するものである。

2 スケジュール

令和5年10月 実施設計委託契約締結後、実施設計再開

※実施設計委託契約内容（予定）

- ・契約期間 令和5年10月中旬～令和6年7月（約9か月）
- ・主な委託内容 トイレ等の検討（設計の見直し関連を除く。）、再積算、各種申請、市民説明会対応
- ・支払方法 完了後一括払

令和5年10～11月 市民説明会開催

令和5年12月 必要に応じて令和5年第4回定例会に補正予算案（設計の見直し関連の予算）提出

令和6年 1月 必要に応じて実施設計委託の契約変更

3 予算措置

(1) 歳入

庁舎建設基金繰入金 △31,785千円

(2) 歳出

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設実施設計委託料 △31,785千円

(3) 債務負担行為（令和5年度～令和6年度）

新庁舎・（仮称）新福祉社会館建設実施設計委託料 限度額31,785千円

議案第69号

小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例
の一部を改正する条例

小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を別紙のように改正する。

令和5年9月20日提出

小金井市長 白井 亨

(提案理由)

東京都最低賃金の引上げ等に鑑み、会計年度任用職員の報酬時間額を改正するため、本案を提出するものであります。

小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部
を改正する条例

小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例（令和元年
条例第20号）の一部を次のように改正する。

別表第2一般事務の項中「1,080円」を「1,120円」に改め、同表技術（土
木、建築等）の項中「1,220円」を「1,260円」に改め、同表保健師の項中
「1,840円」を「1,880円」に改め、同表看護師の項中「1,670円」を
「1,710円」に改め、同表保育士の項中「1,300円」を「1,340円」に
改め、同表保育士補助の項中「1,230円」を「1,270円」に改め、同表栄養
士の項中「1,390円」を「1,430円」に改め、同表児童厚生員の項及び学童
保育指導員の項中「1,250円」を「1,290円」に改め、同表社会福祉士の項
及び精神保健福祉士の項中「1,770円」を「1,810円」に改め、同表学芸員
の項中「1,530円」を「1,570円」に改め、同表重労働（ごみ収集等）の項
中「1,330円」を「1,370円」に改め、同表軽作業（用務等）の項中「1,
080円」を「1,120円」に改め、同表給食調理の項中「1,170円」を「1,
210円」に改め、同表その他の職種のうち「1,840円」を「1,880円」に
改める。

付 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

議案第69号資料1

小金井市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正条例		現行条例		備考
別表第2 (第2条関係)	報酬時間額	別表第2 (第2条関係)	報酬時間額	
一般事務	1, 120円	一般事務	1, 080円	報酬時間額の引上げ
技術(土木、建築等)	1, 260円	技術(土木、建築等)	1, 220円	
保健師	1, 880円	保健師	1, 840円	
看護師	1, 710円	看護師	1, 670円	
保育士	1, 340円	保育士	1, 300円	
保育士補助	1, 270円	保育士補助	1, 230円	
栄養士	1, 430円	栄養士	1, 390円	
児童厚生員	1, 290円	児童厚生員	1, 250円	
学童保育指導員	1, 290円	学童保育指導員	1, 250円	
社会福祉士	1, 810円	社会福祉士	1, 770円	
精神保健福祉士	1, 810円	精神保健福祉士	1, 770円	
学芸員	1, 570円	学芸員	1, 530円	
重労働(ごみ収集等)	1, 370円	重労働(ごみ収集等)	1, 330円	
軽作業(用務等)	1, 120円	軽作業(用務等)	1, 080円	
給食調理	1, 210円	給食調理	1, 170円	
その他の職種	1, 880円までを限度として、職務の内容に基づき、他の職員の報酬との権衡を考慮して任命権者が定める額	その他の職種	1, 840円までを限度として、職務の内容に基づき、他の職員の報酬との権衡を考慮して任命権者が定める額	

付 則

この条例は、令和5年10月1日から施行する。

多摩26市における会計年度任用職員（一般事務）
の報酬時間額単価及び引上げ予定について

1 多摩26市における会計年度任用職員（一般事務）の報酬時間額単価（令和5年
4月1日現在）

1,188円	1市
1,160円	1市
1,140円	1市
1,130円	1市
1,110円	4市
1,109円	1市
1,100円	1市
1,096円	1市
1,080円	11市
1,072円	4市

※ 小金井市は1,080円

2 報酬時間額単価が東京都最低賃金（1,113円）を下回る自治体（22市）の
報酬時間額単価改正予定額

1,140円	1市
1,120円	13市
1,113円	5市
未定	3市

※ 小金井市は1,120円に引上げ予定

※ 報酬時間額単価は、全て1時間当たりの額

会計年度任用職員の職種別報酬時間額単価の多摩26市平均との比較

単位（円）

職種	26市 平均額 ※	現行		増額	改正	
		賃金額	26市平均 との差額		賃金額	26市平均 との差額
一般事務	1,100	1,080	△ 20	40	1,120	20
技術（土木、建築等）	1,209	1,220	11	40	1,260	51
保健師	1,883	1,840	△ 43	40	1,880	△ 3
看護師	1,729	1,670	△ 59	40	1,710	△ 19
保育士	1,222	1,300	78	40	1,340	118
保育士補助	1,134	1,230	96	40	1,270	136
栄養士	1,417	1,390	△ 27	40	1,430	13
児童厚生員	1,253	1,250	△ 3	40	1,290	37
学童保育指導員	1,285	1,250	△ 35	40	1,290	5
社会福祉士	1,817	1,770	△ 47	40	1,810	△ 7
精神保健福祉士	1,814	1,770	△ 44	40	1,810	△ 4
学芸員	1,521	1,530	9	40	1,570	49
重労働（ごみ収集等）	1,234	1,330	96	40	1,370	136
軽作業（用務等）	1,139	1,080	△ 59	40	1,120	△ 19
給食調理	1,147	1,170	23	40	1,210	63

※ 令和5年4月1日現在の報酬時間額単価による平均額で、小数点以下を四捨五入した額